

# 雇用管理研修会

## 開催のお知らせ



人材の募集・採用・定着・育成や、魅力ある職場作りをするための研修会を開催いたします。

また、雇用管理改善に関する相談対応もおこなっていますので、ぜひ研修会にご参加ください。

※相談対応は、研修会時に個別でご対応させていただきます。他、メールや電話、FAXでもご対応しております。

雇用管理研修会への参加のお申し込みやお問い合わせは本事業事務局までご連絡ください。

多くの皆様のご参加をお待ちしております。

実施予定日	時間	開催都道府県	実施会場
1月10日(水)	14:30～16:30	岩手県盛岡市	サンセール盛岡
1月12日(金)	午後	鹿児島県薩摩郡	さつま町内 予定
1月16日(火)	13:15～17:00	福島県南相馬市	かしま交流センター 中会議室
1月24日(水)	13:30～15:30	愛媛県西条市	JA周桑営農管理研修センター

## 地域情報コーナー

女性農業者は、農業就業人口の約半数を占める重要な担い手であり、農業・農村の発展のためには、女性の視点や発想を活かした取組を広げることが大切です。福岡県では2014年から「ふくおか女性農業者大活躍大会」を県内で開催しており、女性農業者による経営参画や起業活動についての発表や女性農業委員の活動の紹介などが行われています。今年度も、8月31日に福岡市の西鉄グランドホテルにて開催され、女性農業者を中心に約260名の方々が参加しました。当日は、平成27年度農業の未来をつくる女性活躍経営体(WAP)100選に選出された株式会社カクト・ロコの代表取締役社長、野末信子氏による講演や、「農業分野における雇用とは ～人材を生かす農業経営を実現するために～」というテーマで、株式会社オーレンスパートナーズ 執行役員の宮村昌吾氏による講演も、厚生労働省 平成29年度 農業雇用改善推進事業の雇用管理研修会として実施されました。



株式会社カクト・ロコの代表取締役社長、野末信子氏による講演では、人材育成の取組みとして、女性の能力の引き出し方や障害者の雇用について、その成果や、地域との共存共栄の方法などともお話いただき、植物を育てる前に人を育てることの必要性と、時間をかけてじっくり育てていくことの大切さについてわかりやすくご説明いただきました。

発行元

平成29年度農林業職場定着支援事業（農業雇用改善推進事業）事務局  
 〒105-0001 東京都港区虎ノ門3-18-19 虎ノ門マリンビル11階  
 株式会社日本旅行 ECP営業部 内  
 TEL：03-5402-6401 FAX：03-3437-3944 Email：nougyou\_soudan@nta.co.jp



HP：<http://web.apollon.nta.co.jp/agricultural/>  
 HPからも各種お問い合わせいただけます。

「農業雇用改善推進事業」でウェブ検索していただき、「日本旅行」が運用しているページが平成29年度のホームページです。



# 農業雇用だより

| 厚生労働省委託事業 | 農業雇用改善推進事業 |

2017.11

vol.2





## そもそも労災保険は何を目的に作られたのか？

雇用に関する法令等には下記の様なものがあります。

### 参考法令①「労働契約法」

第五条 使用者は、労働契約に伴い、労働者がその生命、身体等の安全を確保しつつ労働することができるよう、必要な配慮をするものとする。

### 参考法令②「労働基準法」

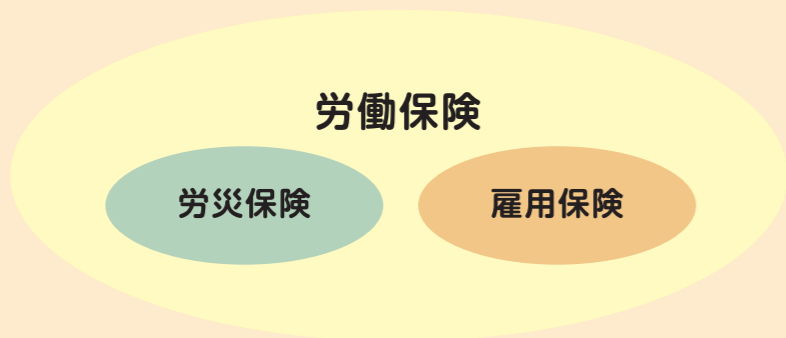
第七十五条 労働者が業務上負傷し、又は疾病にかかった場合においては、使用者は、その費用で必要な療養を行い、又は必要な療養の費用を負担しなければならない。

普段は強く意識する事はないかも知れませんが、上記のように雇用者は事故が起きないように充分な配慮と、万一事故があった場合の責任について明記されています。そこで重要になるのが「労働者災害補償保険」いわゆる労災保険です。



## 労働保険について（その一、労災保険）

労働保険とは①労働者災害補償保険（一般に「労災保険」といいます。）と②雇用保険とを総称した言葉です。



### ① 労働者災害補償保険（労災保険）

労働者が業務上または通勤時に負傷・病気・障害者を負った場合や、死亡した場合に被災労働者や遺族を保護するために必要な保険給付を行うものです。

労働者の社会復帰の促進、労働者福祉の増進を図る事業も行っています。

### ② 雇用保険

労働者が失業した場合や労働者について雇用の継続が困難となる事由が生じた場合に必要な給付を行うほか、労働者が自ら職業に関する教育訓練を受けた場合や労働者の再就職を促進するために必要な給付を行います。また、事業主に対しての各種助成金制度などもあります。

## 労災保険の目的

労働者災害補償保険は、業務上の事由又は通勤による労働者の負傷、疾病、障害、死亡等に対して迅速かつ公正な保護をするため、必要な保険給付を行い、あわせて、業務上の事由又は通勤により負傷し、又は疾病にかかった労働者の社会復帰の促進、当該労働者及びその遺族の援護、労働者の安全及び衛生の確保等を図り、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

### こんな時に支給されます。

傷病の治療を受けた時 療養（補償）給付	療養のために休業した時 休業（補償）給付
障害が残った場合 障害（補償）年金	死亡した場合 遺族（補償）年金

労災保険に未加入だった場合、上記の補償を経営者自信で補償する必要があります！

加入手続きについてのお問合せ先 ▶ お近くの労働基準監督署の窓口にお問合せください。  
※雇用保険のみ加入される場合はハローワークにお問合せ下さい。

### コラム

#### 「労災保険に係わる誤解」

みなさんは「労災保険を使うと翌年の保険料が上がる」という噂を聞いた事ありませんか？  
筆者もその様に考えている個人経営者に多数お会いした事がありますが、実は労災保険は従業員20名未満の事業所では、労災保険を使用してもその事によって翌年の保険料が上がる事はありません。（従業員20人～100人未満の事業所でも、実質保険料が上がる事はないと言われています）  
万一の時には保険料とは比較にならない価値がある労災保険は是非加入いたしましょう